

みなみいず 町議会だより

No. 33号

2008年

平成20.5.1



❀ 南伊豆東中学校入学式 ❀

- 平成20年3月定例会
 - 一般質問
 - 議会の動き、一口メモ、くろ潮

平成20年 3月定例会

平成20年3月定例会は、3月4日から3月17日までの14日間の日程で開かれました。今定例会では、平成20年度一般会計予算及び特別会計予算、後期高齢者医療制度などの条例制定・改正、並びに平成19年度一般会計補正予算など58議案の他、議員発議の地域医療調査特別委員会の設置について、他議員報酬等条例の一部改正など発議2件、意見書1件、計61議案が提案され、同意・可決されました。一般質問には7人の議員が登壇しました。

平成20年度 一般会計・特別会計予算概要

(単位:千円)

会計区分	19年度予算	20年度予算	会計区分	19年度予算	20年度予算
一般会計予算	3,827,000	4,136,000	公共下水道事業特別会計予算	395,137	493,480
国民健康保険特別会計予算	1,496,941	1,440,431	子浦漁業集落排水事業特別会計予算	15,255	13,491
老人保健特別会計予算	1,109,294	125,284	中木漁業集落排水事業特別会計予算	22,167	21,986
介護保険特別会計予算	786,424	814,549	妻良漁業集落環境整備事業特別会計予算	245,803	297,409
南上財産区特別会計予算	1,030	484	後期高齢者医療特別会計予算	0	127,676
南崎財産区特別会計予算	117	535			
三坂財産区特別会計予算	9,000	9,028			
土地取得特別会計予算	5	6	小計	7,908,173	7,480,359

水道事業会計 予算	19年度		20年度	
	水道事業収益(収入)	265,330	水道事業費用(支出)	230,030
資本的収入(収入)	11,000	資本的支出(支出)	276,219	
	126,513		149,152	

平成19年度 3月補正予算概要

(単位:千円)

	補正前の額	補正額	計	財源内訳
一般会計補正予算(第5号)	4,014,485	△33,820	3,980,665	国県支出金 △11,533 地方債 △5,000 その他 △13,056 一般財源 △4,231
国民健康保険特別会計(第3号)	1,587,276	4,717	1,591,993	国県支出金 △16,226 その他 18,225 一般財源 2,718
老人保健特別会計(第3号)	1,215,000	58,777	1,273,777	国県支出金 24,376 その他 29,526 一般財源 4,875
介護保険特別会計(第4号)	828,863	8,380	837,243	国県支出金 △162 その他 △1,725 一般財源 10,267
公共下水道事業特別会計(第3号)	397,302	△307	396,995	一般財源 △307

水道事業会計(第3号)	(収入)水道事業収益 (支出)水道事業費用	既決予定額	補正予定額	計
		265,330	23,666	288,996
(収入)資本的収入 (支出)資本的支出	16,500	△1,700	14,800	
	132,013	△11,355	120,658	

条例の制定・改正

- ◆南伊豆町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
 こともが3歳に達するまで再育休を取れるようにするなどの改正
- ◆南伊豆町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
 非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ◆南伊豆町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
 監査委員のうち議会選出を除く者の報酬を県平均まで引き上げるもの
- ◆南伊豆町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
 人事院勧告に基づき、32歳以下の職員給与を引上げるもの
- ◆南伊豆町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例制定について
 預かり保育の実施に伴い
- ◆南伊豆町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
 預かり保育料を制定するもの
- ◆南伊豆町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
 南伊豆町国民健康保険給付等支払準備基金条例の一部を改正する条例制定について
- ◆南伊豆町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について
 直接搬入可燃ごみ・粗大ごみの手数料徴収・重量の引き下げと一般可燃ごみ袋の有料化
- ◆南伊豆町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
 南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- ◆静岡市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び同組合規約の一部を変更する規約制定について
- ◆南伊豆町民生生活安全条例制定について
 町民相互の協力で、安全で住み良い地域社会の実現を図ることを目的とし、意識高揚、自主的活動、環境整備を行うもの
- ◆南伊豆町職員の自己啓発等休業に関する条例制定について
 職員が自己啓発のため一定期間休業(無給)して大学等や奉仕活動を行うことについて定めたもの
- ◆南伊豆町南崎財産区財政調整基金条例制定について
 石垣りん文学記念基金条例制定について
 石垣りんの遺志により寄贈された図書等資料を、記念する場所を設け文学振興を図る基金の制定
- ◆南伊豆町後期高齢者医療に関する条例制定について
 静岡地方税滞納整理機構を組織する地方公共団体の数の減少について
- ◆静岡市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について

認定・同意

- ◆人権擁護委員の候補者の推薦
 南伊豆町石井356 高野晃一さん
 南伊豆町三坂財産区管理会委員の選任について
 南伊豆町一色175-2 鈴木元司さん
 南伊豆町一色98 外岡 昭さん
 南伊豆町入間408 外岡政三さん
 南伊豆町入間897 外岡捷美さん
 南伊豆町入間878 外岡正孝さん
 南伊豆町入間1260 高野一男さん
 南伊豆町入間1304-1 山口和之さん
- ◆南伊豆町南崎財産区管理会委員の選任について
 南伊豆町石廊崎83 鈴木賢親さん
 南伊豆町石廊崎82 土屋 亘さん
 南伊豆町大瀬439 山本善一さん
 南伊豆町大瀬464 山本善治さん
- ◆南伊豆町下流51 鈴木濱太郎さん
 南伊豆町下流62 平山清美さん
 南伊豆町下流116 平山延章さん
- ◆工事請負契約の変更について
 妻良漁港漁業集落環境整備事業排水処理施設建設工事の工法変更に伴う契約金変更
- ◆南伊豆町過疎地域自立促進計画の変更について
 山村振興等農林漁業特別対策事業、下賀茂地区観光整備事業など
- ◆南伊豆町過疎地域自立促進計画の変更について
 地域医療問題調査特別委員会の設置
 南伊豆地域医療の諸問題について調査・研究し、住民の期待に応える地域医療のあり方をまとめるもの。
- ◆意見書
 伊豆急行下田駅への「湘南新宿ライン」の運転区間延長を求める意見書。
 運転区間の延長により来遊客の利便を図るもの。

第1常任委員会報告(要旨)

職員給与と条例の改正

○引き上げ総額、過去の人勤の実績等について質問があり、総額約280万円弱。実績は、平成10年から平成18年まで過去平均マイナス8.26%と回答があった。

南伊豆町立幼稚園

○幼稚園保護者への説明、アンケート実施の方法・内容に不十分な面が多く、理解されていないとの質問に、平成16年度次世代育成計画で要望が多くあり、今年1月にアンケートを実施。議会・教員・保護者への十分な説明がなかったことにお詫びすると回答があった。

○保育に欠けていない幼稚園での預かり保育と保育園の違いについて。夏休み、冬休みの対応。保育園保護者への事前の説明があってもよいとの質問があり、預かり保育の設定は保育園の終了時間4時に合わせたが、

幼稚園は夏期・冬期・土曜休などの実施で学校と同じで保育園より休日が多い。保育所入所は就労している保育に欠ける事が条件だが、これまで柔軟に対応してきたと回答があった。

○預かり保育料金の設定と保育園料金の比較について質問があり、幼稚園は月4千円、延長1時間200円。保育園は所得に応じて11階層の料金設定がされていると回答があった。

○幼稚園の定員、今後の入園希望者と預かり保育希望者の受け入れ体制、現在の預かり保育希望者数について質問があり、定員は、3歳児20名・4歳児35名・5歳児35名計90人。預かり保育は20人。希望者数は、4歳児・5歳児計28人中一時預かり4名、月預かり1名。定員の中で要望に応えたいと回答があった。

○現在の希望者数では、現職員体制でやれるのではないかと質問があり、指摘はその通りで採用ありきでなく取り組みたいと回答があった。

○幼稚園預かり保育の実施について全世帯へのお知らせ版配布。
現在の預かり保育希望状況では、臨時職員ありきではなく希望動向に応じた柔軟な対応を行う。
幼稚園とともに所轄の保育園運営にあたっては、保護者の視点に立って保育の充実を目指す姿勢で取り組みを進められたい。
以上の観点を確認した。



第2常任委員会

陳情(仮称)観光交流館建設工事について

①分離発注すると町の経費がかかる傾向があるが、陳情・要望は容認する。

②工事入札に参加する事業体はどの様にするのか発注基準などをクリアするところが前提となるが、技術者を含めた準備は大丈夫なのかとの質疑があり、過去に代表者を決めて5件ほどの共同事業体を行なった実績がある。今回の建築は六角造りの特殊な建築であり、この地域で培ってきた技術を見ていただく機会としたい。また、若い担い手への技術の伝承や産業界の場にしたいたいとの業者側の答弁があった。



③まちづくり特別委員会では観光交流館建設について検討を重ね、地元住民は勿論のこと、観光交流の視点からの利便性と親しみが持てる建物ということで木造建築を提案しており、木造の良さや特徴を活かす必要があるとの説明があった。

予算決算常任委員会報告 一般会計予算

審議中にあつた質疑又は意見要望事項

①主補助金について、補助金が0円の事業が10団体あるが、なぜこのようになったのか。

○平成19年度は激変緩和の措置で、話はしてあり、今回の公募補助金に応募してもらおうよう所管課から通知してある。応募しない団体は、自立できる事業だと考える。

②静岡県地方税滞納整理機構負担金事業で、今年何件の回収を考えているか。

○1件回収するのに20万円かかる。今年は大口滞納者8名を予定している。

③企画調整事務の会議等出席者負担金は、なぜこの金額なのか。

○合併法定協の1市3町の負担金として684万7千円見込んだ内の600万円を予備費に回し、その残額である。

④財政で、人件費が町税より下回ったのは何年以來か、またその要因は。

○平成6年以來であり、行革による職員定員管理計画で、計画の80%16名の減少となり、人件費が下がったのが大きな要因と考える。

⑤平成20年度予算は、地方交付税が多く見込まれているが。

○平成20年度は、政府の地方再生対策費の創設等により8千500万円多く見込んだ。

⑥各区への文書連絡と、班長委託料については。

○これまで毎週2回の文書連絡を月2回としたことにより、区長の事務の軽減となつていと思われ。個人宛の文書については、全部郵送としている。



⑦AED除細動器、16台分について。

○7年間のリース料であり、救急車到着まで10分以上かかる地区へ配置したい。2分の1補助がある。

⑧役場庁舎の耐震状況と建て替えは。

○平成22年から平成23年で計画している。



⑨郡内において、TKCで電算管理している4町で、一部事務組合の考えはないのか。

○4町で3ヶ月に1回業務連絡会を開催し、現在は各町でホストコンピュータによって運営している現状であり、センター方式は今のところ考えられない。

⑩職員提案制度について、町長がテーマを決めて提出させてはどうか。
○意欲的に取り組みたい。

⑪消耗品一括管理について、町内業者も加入しているのか。運営方法の諸問題についての処理は改善されたのか。

○町内業者も加入している。諸問題については、平成20年度に向け、変更すべく説明会を行う予定である。

⑫防火水槽について、老朽化し、クラック等も出てきているが補修等に対する補助は。

○県の補助対象は1千500万円以上であり、町内で3箇所以上の防火水槽の補修が必要になり、3分の1補助である。また町の所有か、地域の所有であるかの問題もあり、今後検討していく。

⑬防災上から見た共立湊病院の位置づけについて。

○共立湊病院については、災害拠点病院として位置づけたい。

⑭災害時に多数の人をあずかる対策を考えてあるのか。
○避難所は、平成20年度南中小体育館の耐震化工事を予定しているので、町内体

育館は全部耐震化となる。避難所用備品の整備推進や、今後、ホテル等との協定も検討する。

⑮災害時の一時避難地の安全性等、町当局も確認する必要があるのでは。

○避難所14ヶ所、一時避難地は多数ある。地元区長と現地を確認していきたい。

⑯消防団員が非常に少なくなつてきている現状に鑑み、消防団OBにより消防活動ができないのか。またそのときの保険について。

○保険適用について研究し、消防活動については、平成20年度に消防団本部等と共に検討していきたい。

⑰新予防給付包括支援センター事業で要支援1と要支援2の方には、介護サービスがあるのか。利用者負担はどうなるのか。

○デイサービス(通所介護)、ヘルパー派遣(訪問介護)等の介護予防サービスがあり、利用者負担は1割である。

⑱老人福祉事業の在宅高齢者等食事サービスの内容は、また、管理栄養士の配置について。

①食500円で、町内約90名に毎月800〜850食の配食が行われており、1食1千250円のコストがかかるが、高齢者の安否確認、栄養改善等効果が高く、委託先のみなとの園には、管理栄養士の管理のもと調理された食事が配食されている。他市町の食事サービスの事業形態は、食堂等事業者に委託方式もある。

⑲福祉サービスの目標はあ

①高齢者が住みなれた地域で自立した生活ができるよう、介護保険制度の介護等サービスと併せ、町単独の福祉サービスを提供し、介護状態に陥らないよう介護予防事業の取りくみに力を入れたい。



⑤有害鳥獣対策の「おり」は不足しているのではない

①「おり」は町11、共済5、計16で対応している。区へ8、個人へ8、貸出しをしている。



⑥林道青野八木山線の進捗状況について

①平成21年度工事着手の予定で、平成28年度まで10年間。負担は国、県それぞれ2分の1。用地は無償提供で、南伊豆町2.5キロ、松崎町5.1キロの計7.6キロである。

⑦狩猟免許の取得者を増やし、駆除従事者を増やす方策は。

①猟友会等関係団体と検討する。

⑧区長会の協力を得て、区等に駆除従事者を置くようにしたかどうか。

①具体的に計画策定を考えるとゆく。

⑳今小学校入学前まで医療費は無料であるが、小学生も無料とらないか。

①対象拡大はなかなか難しいが、今後、財政的な面も含め前向きに検討する。

㉑保育所の耐震化計画は。

①平成27年度までに耐震化を検討し、補強工事より建替えの方向で検討していきたい。

㉒南崎小学校保育施設改築工事設計業務の内容は。

①南崎小学校校舎を平成21年度から保育園として使用する設計委託料である。

㉓共立湊病院は、町民の医療、観光、防災の点から重要であるが、3月8日の新聞記事によると、下田市長が、管理者である南伊豆町長に了承をとらないで発言しているが、管理者としてどう考えているのか。

①昨日電話で抗議をした。下田市長は、今後十分気を付けるという事であった。

②中山間地域等制度交付金について。

①市之瀬・川合野・伊浜の農地が対象である。

⑩森林整備事業補助金について。

①森林整備間伐事業、森林再生事業等である。

⑪まつくい虫防除事業について。

①湊杉並学園から休暇村間弓ヶ浜・南崎小学校等である。



⑫まき網違法操業の経過について。

①平成19年11月に県に対して違法操業の調査について、陳情等をおこない関係団体と検討してゆく。

⑬ササユリの里からつつじ祭りの場所までの道路整備をしたかどうか。

①道路整備については、検討してゆく。

㉔一次救急の対応について。

①二次救急は昨年11月、伊豆下田病院が辞退した後、共立湊病院と西伊豆病院で対応している。一次救急も含め、県及び医師会と検討している。

㉕清掃センターの技術管理者が臨時職員となってしま

う。若い職員に受験させたらどうか。

①今後、47歳と50歳の職員に受験させる予定である。

㉖南崎小と竹麻小との統合と、校名問題はどうか。

①南崎小と竹麻小との統合と、校名問題はどうか。今後検討していく。

㉗学校統合は。

①平成21年度に竹麻小と南崎小、平成26年度までに三浜小の複式学級が解消されない場合は南中小と統合したい。南上小については、平成26年に検討することとした。中学校は、これからの検討課題である。

㉘観光交流館よりも資源の掘り起こしが先ではないか。

①ふるさとづくり推進委員会の答申を尊重して整備を進めてゆく。菜の花とサクラ祭りの40万人の受入れ施設がなく、この整備は必要である。公共施設の耐震化は、年次計画により進めてゆく。

㉙観光交流館建設に関して建築業者から陳情書がでて

いるが、技術の伝承の視点からも分離発注を検討できないか。

①陳情書の趣旨は理解できるので、まだ実施設計に入っていないが検討する。

㉚観光交流館は産業振興からどうとらえているか。

①湯の花直売所は第1次産業と第3次産業を結び産業振興に役立つ。

①湯の花直売所は高齢者が生涯現役として生きるのに役立つのではないか。

㉛学校給食について、中国産食材が入っていないか。

①地場産品は10パーセント程度湯の花直売所を利用し、県の給食会からの購入であるので中国産食材はほとんど混入されていない。給食費は、月4千円、中学校4千700円で、値上げはしたくない。



㉜県の倉庫にある日詰遺跡の出土品を、町に持ち帰ることはできないか。

①今月中に、県の管理している出土品の調査に向向き、確認したい。

㉝特別支援教育巡回相談員について。

①子供の中に、ADHD、ADといつた多動等の支援の必要な子供を支援するために、臨床心理士が学校で先生に指導するものである。前年だけの県の事業であったが、今後町単独で継続実施する予定である。

㉞観光交流館建設の工事に

より、湯の花売店の営業に影響が出ないような配慮は。

①途切れることないように配慮する。

㉟観光交流館の財源問題は

どのようになっているのか。

①財源は過疎債1億3千500万、県補助金7千990万円、町一般財源1千263万円である。

㊱少子高齢化の時代を迎えるので、福祉センターが観光交流館よりも先ではないか。

①福祉センターは過去高率の補助の時代があった。相対的判断をした。

①水田営農作付け調整はどのようになっているか。

①現在、耕作している農家を基準に水田調整、一般作物191件・特別作物9件である。



②水田の耕作地減少が進行しているが、町の自給目標を持ったかどうか。

①認定農業者の力を借りながら耕作地を増やして行きたい。

③転作奨励作物に自然薯を

いれて地域振興に生かしたかどうか。

①特定作物の「なばな」、減少傾向にある「野ぶき」にプラスするものとして「やまいも」等の方策を考えて行きたい。

④有害鳥獣防止対策の実績は。

①平成18年度電気柵14件、ワイヤーメッシュ8件の実績がある。

㊲県道沿いにハイビスカス

を植えたいが、その手続きはどのようにしたらよいか。



㊳南伊豆町は、そのままの

自然が癒しになり、ゆっくりできる所であるので、泊り客誘致の観点で企画・ツアーについての研究する余地がある。

①伊豆ブランド創生事業やJRとの提携事業等を通して行つてゆく。

㊴南伊豆には200の温泉があり、100の温泉が生かされていない。この温泉の掘り起こしと自然を観光に結びつけたいとしているが、「温泉感謝祭」等のイベントを考えたかどうか。

①商品開発を含めて、各種団体と協議検討してゆく。

②5 定期観光バスを生かすには、地域資源の掘り起こしが必要となる。方向性はどのように考えているか。
① 行政と産業団体等が協力して素材発掘等を推進検討してゆく。



②7 成持吉祥線の完成時期は。① 平成21年度完成予定である。
②8 急傾斜地崩壊防止工事等の地元負担金について。① 公共は地元負担金5%、公共施設があるときは2.5%である。
②9 町道の原材料支給での工事は高齢化で困難になってきているが対応は。① 原材料支給の予算は、昨年度より多めになっている。地元住民と共同して実施してゆく。

②6 三浜小学校の仮設校舎の活用方法は。① 普通財産で仮設工作物であり、解体費用は1千万位かかるので倉庫として活用し、地元要望もあるので検討してゆく。



各特別会計予算

① 後期高齢者医療保険基金安定繰出金の査定の根拠は。
① 広域連合の資料による。

② 前期高齢者から後期高齢者への移行はどのようなものか。
① 国保老人数はつかめず、社保老人数はつかめない、7月に調整する予定である。

③ 後期高齢者医療保険制度の資格証明書の発行は、制度の欠陥の監視と国への要望はどのようにしてゆくのか。国保会計への一般会計の繰出しを考えないか。
① 広域連合と連携してやってゆく。国に対する要望は、県・町長会を通してやってゆく。国保会計への一般会計からの繰出しは考えていない。

④ 2月県議会で伊豆半島においてドクターヘリの夜間運航を実施するとの方針が出された。二次救急病院の共立湊病院があるのでドクターヘリの夜間運航を進めたらどうか。
① 県へ働きかけを進めてゆく。



⑤ 子浦漁業集落排水事業の発電機問題はどのようなになっているか。
① 東子浦、西子浦の区長立会い等を行い、噴出口の変更を新年度実施の予定である。

⑥ 高齢化に伴い漁業集落排水事業を指定管理者制度で行うのは大変になってきているが、対応を変更することは考えないか。
① 基本は指定管理者制度で行う。それぞれの状況をみて検討する。



一般質問



梅本和熙議員

ジャングルパークの訴訟問題

質問 訴訟が長引くと、石廊崎の観光に与える影響が非常に大きい。和解の可能性は。
町長 和解の可能性は係争中の段階ですので、答弁は控えさせていただきます。

質問 県に助言や協力を要請したことは。
町長 裁判になってから、一度も県に相談や助言を要請したことはありません。

質問 石廊崎の観光の問題というのは、南伊豆一町の問題ではない。伊豆半島全体、県全体の観光の問題である。県に何か協力してもらえないか。訴訟に対する協力、解決の方向性、例えば和解という話になってくれば当然その辺の財源的問題もあり、県へ協力依頼は。
町長 そういう考えは持っておりません。

共立湊病院の問題

質問 石廊崎観光の活性化のためには、訴訟に勝つことだけでは問題の解決にならない。
町長 我々としては、これを履行しなければならぬというふうにはまず思っておりません。

質問 地域医療振興協会の条件である1年以内に移転新築の計画を協議することについて町長として、管理者としての考えは。
町長 我々としては、これを履行しなければならぬというふうにはまず思っておりません。

質問 南伊豆町としては、現状のまま残せという考えでなく、診療所を残すという考えか。
町長 あそこへ病院を残すとか、診療所を残すということの言葉は使っていない。協会側も十分配慮するという表現をされています。

質問 契約期間は3年であるが、地域医療振興協会は、
町長 副知事からは、東海道沿線ですら医師の確保が難しい状況にある。今までの病院で地域医療を担ってきたので、引き続き協会があるので、引き続き

水道事業会計予算

① 水道石綿セメント管の敷設箇所では、消火栓を使用できない箇所もあり、敷設変えはどのようにするかの。
① 上水道は3キロ、簡易水道は15キロ。上水道は下水道工事と並行して行う。平成20年度水道ビジョン作成・基本計画の3分の1の国庫補助事業を活用して行う。

② 水道石綿セメント管の敷設変えにはどの位かかるか。
① 上水道で1億8千万円、簡易水道2億7千万円である。

③ 上水道、簡易水道とも減収になっているが、その原因はどこにあるのか。
① 子供の多い地域では使わが、高齢者の多い地区では基本料金のみが世帯が多いのが、減収につながっているのではないか。

④ 1年以内に移転新築の構想を出さないと契約を破棄する可能性があるのでは。
町長 そういう表現はされておりません。ただ、1年以内に新しい病院構想をはつきり示してほしい。それに向かつて我々はやはり努力していかなければならない。

⑤ 他市町にとっては自分たちに利用しやすい場所ということを考えるんじゃないかと思えますけれども、その辺の感触は。
町長 それぞれの市町が言っているのは、やはり場所的な問題が、距離であったり、時間のかかるということであったり、やはり考え方の相違があると思います。



市町村合併問題

質問 町長としては、これが最後のチャンスであるというふうなもの言っている方がいますが、松崎町が再否決の場合は。
町長 我々は1市3町というところで法定協の立ち上げを提案してきました。

質問 単独経営に対する見直し、可能性は。
町長 1市3町の合併に取り組むということは、私は前から申し上げておりますように、財政的なことが相当ウエートがある。単独経営ということは将来にわたって非常に難しいということが、大きな一つの理由です。



漆田 修 議員

町長の政治姿勢について

質問 新春から米経済の不透明感から、日本マーケットも低迷が続いている。日本売りの最大の原因は、政治的無策の指摘も有る。我が町を振り返り、首長自身の各局面での政治的主導性は如何認識しているか？

されたのか？

町長 当時の状況下は議員の云々とおりで、町民参加、融和と協調、簡素で効率的な町づくりで個別の事業展開や施策を進めてきた。



町長 施政方針や平成20年度予算編成方針でも述べた様に、首長自身の考えを職員に理解させ、全ての行政分野に及び徹底させている。

質問 余り良く見えない。鈴木町政誕生時点は町を二分する大きな争点の結果、今が有る。当時何が一番優先度が高い政治的命題であったのか、また具体的に何を

後期高齢者保険制度

質問 公的医療制度は住民の命や健康に係わる社会保障制度の大きな柱で、制度の安定が強く望まれている。4月よりスタートする標題の制度の周知徹底は如何？

町長・課長 町内の老人会を中心に町内20会場で説明会を、また広報みなみいず11月号、1月号、3月号で周知を計っている。

質問 保険者は都道府県の広域連合で、去年の11月末やとと保険料が決まったという経緯で、政治的配慮や各種思惑で準備が狂い、当初より後退した。当町の場合は何だったのか？

課長 広域連合との業務システム契約を昨年結び、資格管理、賦課業務、収納業務、給付業務等に対応する準備をし、被保険者台帳の生成作業と保険料の個別徴収作業を行っている最中。

質問 老健制度が各保険制度と一体的に制度化された非独立型の医療システムであるのに対し、4つの各保険制度から分離された独立型といえる。いま想定される大きな課題は、概して所得の低い保険として財政的に成立するのか、また年齢によって保険を分ける必要があるのかという指摘もあがるが、当局の見解は如何か？

課長 現役世代と高齢者の負担を明確にし、世代間で負担能力に応じて公平に負担すると共に、税金を重点的に充てる。現行の老人保険制度の趣旨を、発展的に継承したものと思慮する。



質問 47都道府県の保険料は出たが、静岡県は低い方にランクされる。実際には医療水準や事業範囲の違いにより差が出る。所得の低い被保険者から徴収する場合同、所得に応じた段階的な保険料設定などの配慮は不可欠なのでは？

課長 国保や介護保険と異なり、所得割り均等割りの2段階で対応している。

質問 厚労省の標榜する医療構造改革、その中身は医療費の自然増の抑制が柱で、患者や医師が求めている医療の質や安全性とかなり乖離している。今後の当該制度と改革との在り方は如何にあるべきか？

課長 部分的には、法により改革と制度がリンクする面がある。今後の医療保険制度を構築する為には、自治体、住民、医療保険者及び医療機関等が、夫々の役割を再確認する必要がある、県単位の保険制度として必要な制度と考える。



竹河十九巳 議員

市町村合併について

質問 1市2町の合併は考えているのか。

町長 1市2町でという合併は現時点では持っておりません。

質問 国から地方への財源移管が不十分の中で、地方分権にどのように対応していくのか。

町長 職員には、資質の向上は無論のこと、中央からアイデアを持つてくるという発想から、中央に自分たちのアイデアをまさに売っていくような気概と自負をもって仕事に取り組む必要があります。



町の諸問題について

質問 改正耐震改修促進法により平成27年度までには、共立湊病院を建替えなければならぬが、自治医科大学の建学の精神、公益法人地域医療振興協会の設立の目的からしてこの間の行動に疑義がある。町長はどう思うか。

町長 自治医科大学は医療に恵まれない僻地等における医療の確保、向上及び地域住民の福祉の増進を図るために設立され、また地域医療振興協会は、僻地を中心とした地域保健医療の確保と質の向上を目的に地域医療に貢献をしている。

質問 武道館を改修して社会福祉協議会を武道館へ入れた場合、指定管理者制度でいくのか。指定管理者では光熱水費がかさみ、収支が赤字になるのではないかと。その場合町はどのように考えていくのか。

町長 指定管理者制度か、あるいは他の管理方法がよいのか、ただいま検討中であり、よりよい方法で活用できるように今後考えていきたい。

質問 中国産冷凍食品の問題は学校給食に影響を及ぼしているのか。また食料品の値上げは学校給食にどのように影響しているか。

教育長 現在のところ、南伊豆町では回収の対象になつた中国産の冷凍食品は、一切使用しておりません。

小麦が大幅に値上がりすれば、やはり御飯のメニューを給食で増やすとかいうふうな自助努力しなければならぬ。どうしてもそれでは対応できない場合は、学校給食運営委員会を開いて検討するようになってくるだろうというふうに思います。

行財政改革について

質問 行財政改革と住民サービス、福祉の充実とは並立的に実現するのは困難であり、ますが、どのように進めていくのか。

町長 大きな改革には、大きな痛みを伴う場合も考えられますが、合併の有無にかかわらず地方自治の原点は住民の声であり、説明責任と応答責任を果たしながら、将来にわたって活力ある魅力的なまちづくりを推進していく所存であります。

質問 町長に町の顔が見える行政に取組んでいただきたいことを要望しておきます。





横嶋隆二議員

共立湊病院と地域医療について

質問 2月6日共立湊病院の指定管理を受けている地域医療振興協会が撤退を表明し、地域に大きな衝撃が走った。その後、病院組合議会で平成20年4月1日からの指定管理契約が議決されたが、撤退表明の会議と撤退の理由、契約した内容は。

答弁 指定期間を3カ年と減価償却費を従来の5千万から3千万という内容。各市町長で形成する運営会議。2年に一度の診療報酬改定等で、収益が非常に大変。将来の人口減等を見通すと、経営がますます大変になると医師の確保が困難であると述べていた。



質問 運営会議というのは、各市町長の調整の会議だ。契約問題を協議するところは、管理者、副管理者、それに議会代表の入った運営協議会。地域医療振興協会が運営する31の施設で、日光市民病院は湊病院より多い赤字、公立黒川病院は1億以上の赤字。西吾妻福祉病院は1億以上の赤字、石川県山中温泉病院は1億以上の赤字、市立奈良病院も赤字です。東京北社会保険病院も赤字。湊病院より赤字額は多い。

答弁 そんな問題について細かく、一つ一つ議論する話し合いの雰囲気ではなかった。一方的に1年後には撤退するという発言だった。

質問 自治医大の成り立ち、地域医療振興協会が標榜している目的は何か。

答弁 医療に恵まれない僻地等における医療の確保、向上及び地域住民の福祉の増進を図るため都道府県が共同出資して設立した。在学6年間の経費は貸与され、卒業後9年間、知事の指定する公立病院等に勤務した場合、返還を免除される。地域医療振興協会の目的は、僻地を中心とした地域保健医療の調査研究及び地域医学知識の啓蒙と普及を行い、地域保健医療の確保と質の向上など住民福祉の増進を図り、地域の振興に寄与すると記載をされている。

質問 自治医大の建学の精神、地域医療振興協会の理念からして、情けない。この病院の運営、地域医療の



将来を考えたときに、医師会とも連携をして地域医療の問題を考えていくべき。

答弁 地元の医師会とはもちろん協議をしなければなりません。医師会は会長が建設検討委員会に入っている。医師会とは今後、さらに連携を深めながら、この地域の医療のあり方、共立湊病院のあり方を考えていきたいと思う。

質問 銀の湯の高齢者入浴割引を祝日も対応すべき。

答弁 何とか採用できる数字ではないかと思われまますので、サービスの拡充のため努力する所存。



保坂好明議員

財源の確保と強化について

質問 地方自治体の自立性を高める最も重要な課題が一般財源の確保と自主財源の強化であるが担税力を育む施策の展開は？

総務課長 財政面では町税確保として徴収率のアップを図る特別体制や、歳入面では町有地の未利用財産の有効活用等を考えている。

質問 町民1人当たりの所得向上を目指すには、地域特性をいかした生産物のブランド化をはじめ、地域のマイスター(匠)、歴史・伝統・文化、不動産・土地の価値や評価を上げる施策が重要と考えるが？

町長 当町には素晴らしい農漁村の景観や環境、文化が数多くあり、これらの地域資源を掘り起こし、更に磨きをかけ、地域の活性化と地域資源の保護、地域ブランドを確立しての観光振興、地域の自立並びに発展を目指すことは十分に可能性がある。

産業観光課長 JR戦略的観光開発地域事業で町内の観光拠点を四季を通じて巡る定期観光バスのスタートや、中山間地域の支払制度を活用して伊浜マーガレット摘み取り体験を計画しており、地元産業に多大な貢献が期待できる。



質問 観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律案が閣議決定され、観光立町においては除外視できず、内容によっては率先して取り組む姿勢が必要では？

産業観光課長 内容を研究し、観光協会等の関係機関と協議しながら施策を進めたい。

共立湊病院について

質問 共立湊病院の現在地での存続は、過疎地域に暮らす町民の安心・安全の立場はもとより、観光立町の視点からもその意義は極めて重要であるが、観光と病院の相互関係を確認する。

町長 当町においてこの病院は大きな事業所であり、旅館や民宿へ宿泊の際に救急医療体制が在るか否かでは誘客面でも重要である。

質問 病院移転問題は南伊豆町観光の死活問題につながる一方、防災拠点という位置づけがある。社団法人地域医療振興協会は、僻地を中心とした地域保健医療の調査・研究及び地域医学の啓蒙と普及を行うと共に、地域保健医療の確保と質の向上等、住民福祉の増進を図り、もつて地域の振興に寄与することを目的とする団体である。これまでの撤退騒動の内容や一連とする状態を見る限り、本当に過



疎地・僻地医療の振興を目指す法人であるのか疑念を感じる。指定管理者制度に基づき運営委託であれば、地元医師会や関係諸団体との意見交換や研究を重ね、政治家としてその善後策を講じることを町長にお勧めする。



稲葉勝男議員

観光交流館建設の費用対効果は？

質問 本年、第10回目を迎えた「みなみの桜と菜の花まつり」に、JR東日本がシャトルバスの運行と定期観光バスの運行を復活させる等の支援策を打ち出したことは、南伊豆町の観光資源の整備、掘り起こしに期待しているものと感じたが、その対応について。

産業観光課長 本町には素晴らしい自然、文化財や史跡等が多数存在しており、観光振興の上で貴重な資源である。今後、地域や観光関係者、関係機関と連携し進めていく。



質問 既存の観光施設の整備と資源の掘り起こしが先で、(仮)観光交流館の必要性は認めるが、観光交流人口が安定してからの建設を望んでいる。ふるさとづくり推進委員会の答申を受け、農林水産物直売所、観光情報施設、展示室、レストラン、多目的ホール等が計画されていたが、レストランを計画から外したのは何故か。

産業観光課長 今後の、観光客の動向を見ながら開設したい。

質問 観光客の動向が不透明である中、2億3千万円投じる事を再考したらどうか。また指定管理者制度を採用する事にも、大きく影響を及ぼすと考えるがいかがか。



小針副町長 県の観光整備事業補助金では、直売所等がメインとなるが、休憩所の確保の必要性とレストランについては、多額に資金が必要であり、今後の観光客の動向を見ながら検討する。

質問 町長は、(仮)観光交流館を建設することで、観光客の流れを変えるんだと言っていたが、目的達成には疑問を感じる。県費補助金、起債、町費すべてが町民の税金によるものであり、この建設についての費用対効果について、町民の皆さまに広報等により情報提供をしていただきたい。



清水清一議員

共立湊病院について

質問 運営委託の考え方として、この1年以内に新病院構想を立ち上げるが、南伊豆町長としての考えは。

町長 管理者としてこの問題には取り組むべきである。

質問 共立湊病院は指定管理者制度で行われている。普通は公募によって行うのが通例では。公募等で新たな病院づくり病院構想等出してもらうことが、必要と思うが。

町長 今後の3年の間、この1年間の建て替え問題に対応し、関係市町、病院の議会、運営協議会等で協議を進めていくことになる。

今まで地域医療をこの病院でもって担ってきた。だいた10年が一区切りとして、指定管理者制度に基づく契約で3年間の契約の間に次のことを検討していく。

質問 建て替えの話が先行し、医療の話が後回しになるのはおかしい。こんな医療をしたいという指定管理を受けた役目もある。それを地域医療振興協会にさせたらどうか。

町長 新しい病院を建てかえるとなると、やはり医療のあり方から入ってくる。場所、規模、内容等を決めるには、医療のあり方、この地区も当然のことながら、

詰めてまいりたい。

質問 共立湊病院の留保資金の金額は少ないように見えるが、実際はどうか。

健康福祉課長 建設改良積立金、起債の償還等に当てる減債積立が今まで10年間で利益が出た年に積み立てをして計3億2千490万円に、18年度純利益で480万を足したものが、目的別の積立金となる。医療費等々に充てる資金、医療機器等の充実の整備に18年度末の留保資金は5億7千763万円。目的別の積立金と留保資金を合わせ9億円ぐらいで、これは丸々使えるということではなく、7億7千800万円の借金がまだあり、相殺するとほとんど残らない状況。

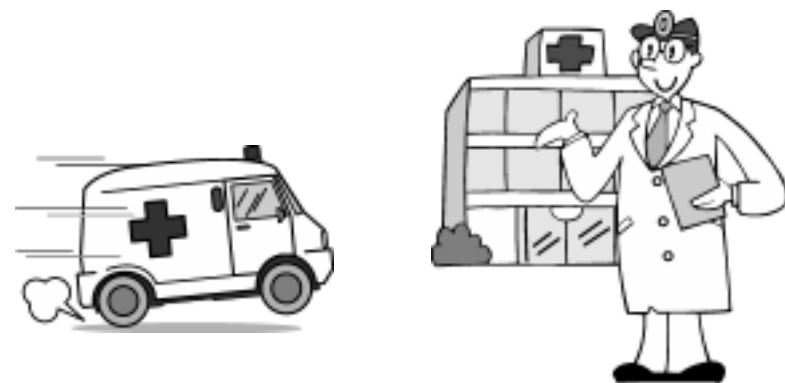
質問 病院を中心として医療立町への取り組みが、町民の幸せ、また経済的にも活性化すると考える。

町長 なぎさ園、みなとの園、共立病院がある、医療福祉のゾーンが形成されている。いろいろな面から適

地であったことが明白であり、現在地へぜひ病院を残し、医療福祉のゾーンとして整備していきたい。

公募による補助金制度
質問 町民の意欲を引き出し、地域づくりの一つとして大変よい取り組みだ。これまでの経過は。
総務課長 地域振興産業の活性化、社会福祉などで、事業の費用の一部を町が補助し、新しい公共の位置づけによる協働のまちづくりを目的としている。10団体の応募があり、審査を2回ほど行った。

質問 半年、3ヶ月に1回追加公募を考えているのか。
総務課長 ほかの団体等にも補助金ができて周知徹底されていない部分もある。追加募集も考えてみたい。今回、公開で審査採用し、団体の意見、プレゼンテーション、質疑事項を設けた。



議会の動き

南伊豆町議会の動き：平成20年3月～4月

- 3月26日～27日 例月出納検査及び備品監査
- 3月27日 議会全員協議会
- 3月31日 南伊豆町社会福祉協議会
理事会及び評議員会
- 4月1日 南伊豆町消防団入団式
- 4月4日 議会だより編集委員会
- 4月8日 県立下田高等学校開校式
- 4月9日 県立下田高等学校南伊豆分校入学式
- 4月11日 交通安全のほり旗広報
- 4月11日 伊豆縦貫自動車道天城北道路開通祝賀式
- 4月17日 下田警察署管内防犯協会総会
- 4月17日～18日 例月出納検査
- 4月21日 議会だより編集委員会
- 4月22日 老人福祉大会
- 4月24日 議会だより編集委員会

皆さまの声を お待ちしております

皆さまから届けられました貴重な意見、提案等は、「いでゆ」のコーナーに掲載させていただきます。

南伊豆町議会事務局内 広報編集委員会

〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂328-2
TEL・FAX 62-6240

議会一口メモ

指定管理者制度

平成15年に地方自治法が改正され、新たに創設された制度。

公の施設は、これまで、地方公共団体の出資法人、公共団体、公共的団体に限って管理を委託することができたが、この法改正により、管理委託制度は廃止され、これらの団体に加え幅広く民間事業者を含んだ地方公共団体が指定する「指定管理者」が管理を代行することができるようになった。

今後、公の施設は、指定管理者制度か自治体直営か、どちらかの方法で管理することになる。

指定管理者制度は、利用時間の延長などサービス向上による利用者の利便性の向上。管理運営経費削減による、地方公共団体の負担軽減。の意義がある一方で、行政改革の面のに過剰に着目され、「行政と直接結

びつかない施設および職員
の切り捨て」という指摘もある。

管理者の「弾力性や柔軟性のある施設運用」の名のもとに公共施設として不適切かつ問題のある例も見られる。施設の日常管理を派遣・アルバイト・パートといった契約職員のみに行き、施設内での事故など不測の事態に対応できない。

契約職員のみが移行採用され、多くの正規職員が解雇または強制異動させられる。(整理解雇の4要件にはあてはまらない)

職員人事が情実や縁故採用にもかかわらず、監査対策のため職員の採用・昇任時に形式だけの試験実施。収益向上と称して当該事業所と無関係な民間企業の広告を施設内に掲示する「儲け主義」に走る。



春の一大イベントに成長した「第10回みなみの桜と菜の花まつり」も前年対比3%増の入り込みで無事終了した。だが、町内の景況感は依然として悪く、特に観光産業を取り巻く景気は非常に厳しい状況にある。

しかし、いつまでも下ばかりを見て歩いては行かない。そんな時「伊豆はあたたかし野宿によろし波音も」を詠まれた瀬戸内出身である放浪の俳人、山頭火の言葉が目止まった。

「下賀茂は好きな温泉である、雑木林にまつられて、のびやかな湯けむりがそこ、から立ち昇る、そこに散在してある旅館も、わずかですみりとしてある。その一軒の二階に案内され、さつそく驚くべく熱い強塩泉だ、ほかほかあたたまってからまた酒だ、あまりご馳走はないけれどもうまい」(「其中日記」五、四月23日)

下賀茂温泉の発見は永祿年間とかなり古い。その源泉は町内に約200あるそうだが、使用しているのは約半分の100程度と聞く。町内には手つかずの資源がまだまだ眠る。その資源を掘り起こすプロジェクトチームを編成しても面白い。そして意外と観光再生のヒントは身近にあるのかも(保)